

鹿児島商工会議所 サービス活用ガイド



企業の皆さまのビジネスを全力でサポートします。



経営上の“お困りごと”を解決

経営支援

各分野の支援機関や専門家と幅広く連携しながら、皆様の経営課題の解決に向けて支援します。



迅速な情報提供と、次代を担う人材の育成を支援

情報収集、人材育成・確保

国や県、市から発信される情報を一元化してお届けします。人材育成に役立つセミナーや検定試験を実施しています。



鹿児島の企業ネットワークづくりを推進

ビジネス拡大

約6,300会員のスケールメリットを活かした交流事業を通し、会員相互のネットワークづくりを推進します。



安心して働ける環境づくりをサポート

共済・福利厚生

団体メリットを活かした共済や損保制度、会員割引価格の健康診断・人間ドックなどを利用できます。



1 経営支援

経営相談

窓口相談 経営上の課題に随時相談対応

販路拡大や資金繰り、税務、労務等の経営上の様々な課題について、経営指導員による相談対応を行います。

問合せ先 >>> 経営支援一課・二課 TEL:099-225-9533・9534

WEB経営相談 WEB上で気軽に経営相談

日中、商工会議所の窓口に行けない方が気軽にWEB上で経営相談ができるサービスです。

「鹿児島商工会議所 WEB経営相談サービス」で検索



エキスパートバンク（専門家派遣） 無料の専門家派遣制度

地区内 小規模

経験豊富な専門家(エキスパート)を無料で派遣し、具体的・実践的な指導により、販路開拓・店舗レイアウト・税務・労務・ITなど、小規模事業者の皆様の課題解決を支援します。

登録専門家(一部抜粋)

中小企業診断士

税理士・公認会計士

社会保険労務士

司法書士・行政書士

ITコンサルタント

接客・マナー講師

弁理士

インテリアコーディネーター

フードコーディネーター

問合せ先 >>> 産業振興課 TEL:099-225-9540

ワンストップ専門相談会 経営に関する悩みをワンストップで解決

弁護士や税理士、社労士、日本政策金融公庫の職員、事業承継支援相談員など、各分野の専門家による無料の個別相談会を開催(要予約)しています。

[法律 税務 労務]毎月第2水曜日 午後1時30分～4時 [金融 事業承継]毎週水曜日 午後1時30分～4時

問合せ先 >>> 経営支援一課 TEL:099-225-9533

補助金活用

問合せ先 >>> 経営支援一課・二課 TEL:099-225-9533・9534

補助金等の申請支援 販路拡大や生産性向上を支援

中小・小規模事業者が活用できる補助金・給付金・助成金等、各種施策の申請支援を行っております。(令和7年4月1日現在)

地区内 小規模

販路開拓を支援

▶▶小規模事業者持続化補助金

生産性向上に向けた設備投資を支援

▶▶ものづくり補助金

思い切った事業再構築を支援

▶▶中小企業新事業進出補助金

ITツール導入による業務効率化を支援

▶▶IT導入補助金

経営力の向上を図る計画作成を支援

▶▶経営革新計画

災害や感染症対策に有効な計画作成を支援

▶▶事業継続力強化計画

金融支援

問合せ先 >>> 経営支援一課 TEL:099-225-9533

マル経融資 小規模事業者の資金調達をサポート

地区内 小規模

マル経融資は、小規模事業者の皆様が必要な事業資金を、商工会議所が日本政策金融公庫へ推薦することで、担保も保証人も不要で、低金利で借入できる国の融資制度です。

融資対象

鹿児島商工会議所地区内において事業を営む
従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主の方

返済期間

運転資金…10年以内
設備資金…10年以内

融資限度額

2,000万円

利率

1.70%(令和7年5月1日現在)

資金使途

運転資金(仕入れ、諸経費支払、買掛金、決済資金等)
設備資金(車両・機械設備の購入、店舗・工場の改装資金等)

鹿児島商工会議所では、マル経融資以外にも創業や資金繰り改善に向けた金融相談も承っておりますのでお気軽にご相談ください。



創業支援

問合せ先 >>> 経営支援二課 TEL:099-225-9534

創業応援メール 創業に役立つ情報をタイムリーにお届け

創業に役立つタイムリーな施策や研修会・セミナー等の情報を配信する「創業応援メール」で、創業予定者や創業して間もない方へ情報をお届けします。

かごしま創業塾 創業に関する知識を体系的に習得

創業に関する税務・労務・販売促進・事業計画作成などについて体系的に学べる「創業塾」を開催します。一定の要件を満たした受講生は、会社設立時の登録免許税の軽減や融資の優遇措置等の支援策を受けられます。

特定創業支援事業

創業塾の受講やハンズオン支援(経営指導員による窓口相談や専門家派遣制度による支援)等を受けて、一定の要件を満たした方は、「会社設立時の登録免許税の減免」や「創業関連保証の特例」等の支援措置を受けられます。

詳しくはこちらをご確認ください ▶▶



経理支援

問合せ先 >>> 経営支援一課 TEL:099-225-9533

記帳継続指導(無料) 経理事務を自力でしたい方をサポート

個人事業者で小規模事業者の皆様を対象に、記帳から決算・申告までアドバイスします。「仕訳が分からない」「帳簿のつけ方が難しい」「決算処理が苦手」という方は、お気軽にご利用ください。

記帳代行(有料) 日々の帳簿付けから決算・申告まで対応

個人事業者で小規模事業者の皆様を対象に、毎月帳簿類をお預かりし、会計ソフトで記帳事務を代行、損益計算書や貸借対照表を作成します。さらに、委嘱した税理士が所得税・消費税の申告書を確認し、当所から税務署へ提出しますので、記帳にかかる時間・手間が大幅に短縮できます。※月々5,000円(税別)、別途決算申告手数料5,000円(税別)をご負担いただきます。

決算・確定申告個別相談会(有料) 決算書・申告書の作成支援から提出まで対応

個人事業者の皆様を対象に、毎年2月16日～3月15日の期間、当所において決算・確定申告書の個別相談会を行い、委嘱した税理士が所得税・消費税の申告書を確認し、当所から税務署へ申告書・決算書を提出します。なお、「e-tax」を利用して、電子申告ができます。

労務支援

問合せ先 >>> 経営支援一課 TEL:099-225-9533

労働保険事務組合 労務に関する各種手続きを代行

事業者の皆様へ代わり、労働保険料の申告・納付や各種届出などの事務手続きを行っています。(労災保険及び雇用保険の保険給付に関する請求事務は行いません。)
事務委託手数料は概算保険料の5%(税別)と割安です。

《事務委託のメリット》

- ①事業者の皆様の手続き処理が軽減されます。
- ②本来は労災保険に加入できない事業主・家族従業員・法人の役員等も特別に加入することができます。
- ③労働保険料は、金額の多少に関わらず3回に分けて納付することができます。

《委託できる事業者の方》

常時使用する労働者が
金融・保険・不動産・小売業…50人以下
卸売・サービス業…100人以下
その他の事業…300人以下

事業承継

問合せ先 >>> 鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター TEL:099-225-9550

鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター

円滑な事業承継をサポート



事業承継(親族内、従業員、第三者への引継ぎ)の問題を抱えている個人事業主や中小企業の皆様のご相談に応じえています。事業承継の実務に精通した相談員が、対応致します。ご相談については無料・秘密厳守です。

後継者人材バンク

後継者不在の事業者と創業希望者をマッチング

後継者不在の会社や個人事業主と創業を目指す起業家とを引き合わせ、事業引継ぎと創業を支援する事業です。既存事業を引き継ぐ起業に関心のある方など、お気軽にご相談ください。

経営改善支援

経営安定特別相談室

各分野の専門家が連携し、万全の体制で相談に対応

個人事業者や中小企業の皆様の経営上の課題(売上低下、資金繰り、経営改善計画作成等)など、経営の安定に関するご相談に商工調停士を中心に、弁護士、公認会計士により構成された専門スタッフが対応致します。ご相談については、無料・秘密厳守です。

※民事再生、自己破産など法律手続を弁護士に委任するような場合の費用は、ご相談者のご負担となります。

問合せ先 >>> 経営支援二課 TEL:099-225-9534

鹿児島県中小企業活性化協議会

経営の立て直しをきめ細かく支援

国から鹿児島商工会議所が委託を受けて設置された公的機関で、専門家が事業再生や経営改善等をお手伝いします。

再生支援部門

常駐する専門家が、経営環境の悪化しつつある中小企業の皆様の課題の抽出から、経営計画の策定支援や解決に向けた助言、金融機関との調整を通じて企業・事業の再生へ向けた支援を行います。

問合せ先 >>> 再生支援部門 TEL:099-805-0268

経営改善支援部門

借入金の返済負担等の財務上の問題を抱えていて条件変更などの金融支援が必要な中小企業の皆様が、認定経営革新等支援機関(税理士、公認会計士、中小企業診断士等)の支援を受けて金融機関が必要とする経営改善計画、早期経営改善計画を策定する場合、一部費用を負担します。

問合せ先 >>> 経営改善支援部門 TEL:099-225-9123

鹿児島商工会議所は、小規模事業者の皆様の持続的発展を図るため、経営分析をはじめ、売上拡大や事業の多角化・効率化を図る事業計画策定など、事業者の皆様と一緒に「伴走支援」に取り組んでいます。

鹿児島商工会議所 中小企業支援センター

お問合せ
各種相談は
コチラ

- ◆産業振興部
- ◆企業支援部

産業振興課
経営支援一課
経営支援二課
企業支援課

TEL: 099-225-9540
TEL: 099-225-9533
TEL: 099-225-9534
TEL: 099-225-9522

〒892-0842
鹿児島市東千石町1-38(アイムビル13階)
FAX: 099-227-1977

地区内

地区内会員事業所のみ利用可能。

※当所地区内(昭和42年4月29日現在における鹿児島市の区域で、谷山、吉田、郡山、松元、喜入、桜島の一部を除く地域)で事業を営んでいる方が対象。

小規模

小規模事業者のみ利用可能。

※従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主の方が対象。

2 情報収集、人材育成・確保

情報収集

問合せ先 >>> 経営支援二課 TEL:099-225-9534

会報「アイム」 誌面で情報を月1回お届け

鹿児島商工会議所の会報「アイム」は、毎月1回の発行で、地域経済の動きや講習会、セミナー等の開催案内、経営情報など、鹿児島で事業活動を営む上で有益な情報を発信しています。



ニュースメール 月2回、タイムリーな情報をお届け

経営に役立つ研修会、セミナー、相談会のお知らせやイベントなどの情報を毎月2回(5日・20日)メールでお届けしています。



緊急時の迅速な情報提供のため、メールアドレスのご登録をお願いします。

ホームページ・SNS 当所施策最新情報を確認

鹿児島商工会議所の最新情報がわかるサイトです。講習会、セミナーや検定試験案内、各種補助金の案内など経営に役立つ様々な情報を掲載しています。

ホームページ



Facebook



補助金ナビ 国や県、市からの情報を一元化

国や鹿児島県、鹿児島市から発信される補助金や支援策などの情報を随時掲載し、当所ホームページでご案内しています。



ビジネスドクターナビ ニーズに合った専門家探しを支援

ホームページ上に弁護士、弁理士、社会保険労務士、中小企業診断士などの士業の専門家を写真・メッセージ付きで掲載し、経営者の皆さまのニーズにあった士業探しを支援します。士業登録者の募集も行っておりますので、詳細はホームページをご覧ください。



人材育成、確保

講習会・講演会 経営者・従業員の皆様に役立つ様々なセミナーを開催

〈セミナー実施例〉

- ・財務分析セミナー
- ・経営分析セミナー
- ・IT活用セミナー
- ・販売促進セミナー
- ・人材育成セミナー
- ・経理実務講座
- ・社会・労働保険実務講座
- ・年末調整説明会 など

当所会員なら
特別価格で受講可能

※一部、無料のセミナーもあります



○かごしま商人塾(全6回)

小売業やサービス業の経営者・後継者等を対象に、販売促進や情報戦略等の講座を6回シリーズで開催しています。経営について体系的に学ぶのはもちろん、参加者同士の交流も盛んに行われます。

〈カリキュラム例〉

- ・実践経営者に学ぶ経営の心構え
- ・営業力強化
- ・販売促進
- ・経営戦略 等
- ・マーケティング
- ・情報戦略・生産性向上

問合せ先 >>> 経営支援二課 TEL:099-225-9534

検定試験 人材育成を後押し

ビジネスに必要な知識やスキルの習得を目的とした検定試験を開催しています。

〈商工会議所検定(一部掲載)〉

- ・日商簿記
- ・日商珠算(そろばん)
- ・かごしま検定
- ・リテールマーケティング(販売士)検定
- ・福祉住環境コーディネーター検定試験®
- ・eco検定(環境社会検定試験®) など



東商検定

会員向けの
受験料割引
制度あります

問合せ先

簿記検定及びその他検定試験 >>> 企業支援課 TEL:099-225-9522

かごしま検定 >>> 産業振興課 TEL:099-225-9540

人材確保 地元企業の人材確保支援を推進

地元企業への就職と定着率の向上に向け、大学等との連携によるインターンシップ事業や企業と学生とのワークショップなど、人材確保の支援を推進しています。



問合せ先 >>> 産業振興課 TEL:099-225-9540

3 ビジネス拡大

会員交流・ネットワークづくり

部会

同業種のネットワークを構築

会員限定

鹿児島商工会議所には業種ごとの9つの部会があり、会員はいずれかの部会に所属します。部会ごとに実施される各種事業は、同業他社の会員企業との情報交換や人脈づくりに役立ちます。

〈部会の種類〉

- 1.食品・一次産業部会
- 2.商業部会
- 3.製造・整備・エネルギー部会
- 4.建設・資材部会
- 5.観光・飲食・交流部会
- 6.運輸・交通部会
- 7.金融・不動産部会
- 8.情報・文化部会
- 9.総合サービス部会

〈視察研修〉



問合せ先 >>> 企業支援課 TEL:099-225-9522

各種交流会

業種を越えた交流が可能

○会員交流会

鹿児島商工会議所には様々な業種や規模の企業約6,300事業所が登録しています。毎年、全会員を対象とした会員交流会を開催し、会員相互のネットワークづくりを推進しています。

○鹿児島ランチ交流会

会員または地区内の支店、支社、営業所の責任者の皆様を対象とした交流会を開催しています。参加者相互のネットワーク構築や鹿児島への理解を深めることに役立ちます。

問合せ先 >>> 企業支援課 TEL:099-225-9522

青年部

若き企業家集団の一員に

会員限定

青年部は、会員相互の親睦や連携をもとに青年経済人としての人格や教養を身につけるとともに、様々な青年部活動を通じて、それぞれの経営能力の向上と、豊かで住みよい“まちづくり”に貢献しています。

〈活動実績〉

- ・例会の実施
- ・産業祭の実施
- ・政策提言活動 他



問合せ先 >>> 経営支援二課 TEL:099-225-9534

女性会

女性経営者の視点で地域振興

会員限定

女性会は、各分野の専門家を講師とする研修会や、先進地への視察研修を通して、経営能力の向上と会員相互の啓発・親睦に努めています。また、様々な活動を通じて地域社会の発展に寄与しています。

〈活動実績〉

- ・講演会の実施
- ・研修会の実施
- ・おはら祭踊り連への参加 他

問合せ先 >>> 経営支援一課 TEL:099-225-9533

企業PR・各種証明

広告チラシ同封サービス チラシを事業所に直接お届け

会員限定

毎月、会員約6,300事業所向けに発行している会報誌「アイム」に貴社の広告チラシを同封することができます。割安な料金で事業所に直接届き高いPR効果が期待できます。

問合せ先 >>> 経営支援二課 TEL:099-225-9534



会員章

初めてのお客様に安心感をもたらします

会員限定

年に1度、全会員の皆様に鹿児島商工会議所の会員であることを示す会員章を発行・発送しています。事業所や店舗、工場などに掲示していただくことで、お客様の安心感を得られます。

問合せ先 >>> 企業支援課 TEL:099-225-9522

ザ・ビジネスモール 新たな仕入れ先や取引先を効率よく開拓

会員限定

全国29万社の企業情報が登録されている商取引支援サイトに無料で参加することができます。全国に販路拡大を図りたい方、取引先を見つめたい方に有益なサービスです。

問合せ先 >>> 企業支援課 TEL:099-225-9522

電子証明サービス

公的証明・申請手続きをサポート

会員割引 会員限定

公共工事等の電子入札に必要な電子証明書の発行取り次ぎを会員事業所に対し、割安な料金で提供しています。

問合せ先 >>> 企業支援課 TEL:099-225-9522

インターネット商工名鑑 貴社企業情報をWEBで公開

鹿児島商工会議所ホームページ上で、会員企業や特定商工業者の情報を公開しています。全国の企業や一般の方も閲覧できるので、ビジネスチャンスが大きく広がります。

問合せ先 >>> 企業支援課 TEL:099-225-9522

貿易関係証明

海外との取り引きを支援

会員限定

輸出貨物の国籍を証明する原産地証明をはじめ、貿易取引の際に必要なサイン証明などを発給しています。

問合せ先 >>> 産業振興課 TEL:099-225-9540

共済・福利厚生

会員限定

生命共済

役員・個人事業主・従業員等の病気・ケガ・死亡への備え

- ▷ 病気・災害による死亡、事故による入院を365日24時間保障
- ▷ 医師の診査が不要で加入手続きが簡単
- ▷ 掛金は全額損金または必要経費に算入可能
- ▷ 剰余金があれば配当金として還元
- ▷ 結婚祝金、入院見舞金などの給付金制度も充実

鹿児島商工会議所 生命共済制度 検索

保障内容例(2口加入の場合)		
死亡	不慮の事故により死亡したとき	500万円
	上記以外の事由により死亡したとき	100万円
高度障害	不慮の事故により高度障害状態※1のいずれかになったとき	500万円
	障害または傷病により高度障害状態※1のいずれかになったとき	100万円
入院・治療	不慮の事故により1日以上入院をしたとき※2	3,000円/日
	ガン※1で1日以上入院をしたとき	4万円
	6大生活習慣病※1で1日以上入院をしたとき	2万円

加入にあたっては、パンフレット・重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。

※1 対象となる高度障害状態やガン、6大生活習慣病については、当商工会議所ホームページ掲載のパンフレットをご覧ください。

※2 同一事故による入院は、更新前の入院日数を含み、通算60日が限度です。

特定退職金共済

従業員の退職金積み立て

- ▷ 掛金は、従業員1人につき月額1,000円(1口)から30,000円(30口)まで、1,000円刻みで設定可能
- ▷ 過去勤務期間の通算の取り扱いが可能
- ▷ 退職給付金・遺族給付金・退職年金のいずれかを従業員本人(または遺族)に直接給付
- ▷ 国の制度(中小企業退職金共済制度)との重複加入も可能
- ▷ 事業主が負担する掛金は全額損金または必要経費に算入可能

健康診断

経営者や従業員の健康をサポート

- ▷ 鹿児島市内の医療機関と連携し、法定健診や人間ドックを会員特別料金で実施
- ▷ 生命共済制度の加入者は一部経費を助成
- ▷ 受診方法が下記の3つから選択可能

〈選べる受診方法〉

- 病院健診 >>> 日時を選んで、連携医療機関で受診
- 出張バス健診 >>> 企業指定の日時会場に健診バスが出張
- 集団健診 >>> 毎年11月頃、商工会議所ビルで受診

会員割引 会員限定

小規模企業共済

経営者の退職金積み立て

- ▷ 掛金は全額所得控除で高い節税効果
- ▷ 加入後も掛金は増減可能
- ▷ 共済金の受け取りは一括・分割どちらも可能
- ▷ 掛金の範囲内で低金利の借入れが可能(無担保・無保証人)
- ▷ オンラインでも加入・変更・請求が可能

中小企業倒産防止共済

取引先の万が一に備える

- ▷ 掛金の税制優遇で高い節税効果(法人は損金、個人事業主は必要経費)
- ▷ 取引先の倒産後、すぐに借入れが可能(無担保・無保証人)
- ▷ 解約手当金は、掛金を12ヶ月以上納めていれば掛金総額の8割以上、40ヶ月以上であれば掛金全額が返戻
- ▷ オンラインでも加入・変更が可能(解約はR7秋から)

最大33%割引 会員限定

ビジネス総合保険

賠償・休業リスクを総合的に補償

- ▷ 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化して加入可能
- ▷ 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償
- ▷ 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- ▷ 保険会社の早期災害復旧支援により事業継続を後押し

最大58%割引 会員限定

業務災害補償プラン

労災事故とそれによる企業の賠償リスクの備え

- ▷ パートやアルバイトを含む全従業員を包括補償
- ▷ 従業員のケガと企業の賠償リスクにダブルで備えることが可能
- ▷ 政府労災で認定された精神障害、脳・心疾患などの疾病や自殺などを補償
- ▷ 派遣、委託作業者のほか、下請負人も補償
- ▷ 政府労災の支給を待たずに保険金の受け取りが可能
- ▷ 役員個人の賠償責任も補償

最大55%割引 会員限定

休業補償プラン

病気やケガによる休業時の所得減に備える

- ▷ 入院のみならず、自宅療養期間中の就業不能も補償
- ▷ 就業外での病気・ケガまで補償(国内外問わず365日24時間補償)
- ▷ 天災(地震・噴火・津波など)によるケガも補償
- ▷ 家族従業者の方も加入可能
- ▷ 介護による休業補償

最大68%割引 会員限定

サイバー保険

事業者のサイバーリスクに備える

- ▷ 不正アクセスやウイルス感染、情報漏えいが発生した場合に、事業者が負う法律上の賠償責任・訴訟費用を補償
- ▷ サイバー攻撃などによるシステム停止によって、営業が休止・阻害されて生じた喪失利益や営業継続費用も補償可能
- ▷ IT事業を行う事業者向けの「IT業務特約」を付加可能

会員限定

売上債権保全

資金繰りの安定化を図ります

- ▷ 取引先の倒産・入金遅延の場合の売上債権回収不能リスクを補償
- ▷ 少額の掛金で、貸し倒れ損失の平準化が可能
- ▷ 保険料は全額損金、損害の額は保険金で受け取り

最大30%割引 会員限定

中小企業海外PL保険

海外におけるPL、リコールリスクに備える

- ▷ 海外で自社製品が原因の人身事故・物損事故が起きた際の損害補償
- ▷ 損害賠償金のほか、訴訟費用、リコール費用も補償

あなたも会員になりませんか？

- 幅広い業種・規模の経営者が参加
- 6,300会員のネットワーク
- スケールメリットを活かしたサービス

そもそも商工会議所って何ですか？

商工会議所は、商工会議所法に基づいて設立された特別認可法人で、その地区内の商工業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的とする地域総合経済団体です。現在、商工会議所は全国に515あり、それぞれ地域で活動しています。

鹿児島商工会議所は、現在約6,300の事業所が会員加入しており、商工業の繁栄と豊かで住みよいまちづくりのために、幅広い活動を積極的に行っています。

全国515の商工会議所ネットワーク



商工会議所の「4つの柱」

地域性

1都市1商工会議所

総合性

あらゆる業種・業態の
商工業者から構成される

公共性

特別認可法人として極めて
強い公共性を持っている

国際性

世界各国にある経済団体



鹿児島商工会議所入会のご案内

●加入資格

事業規模・業種・本支店を問わず、鹿児島市内で営業している商工業者(法人、個人)ならどなたでも加入できます。
※鹿児島市外の方も特別会員として加入できます。

●年会費

1口 8,000円から何口でも加入できます。
※本会費は、全額損金または必要経費に算入できます。

●加入手続き

加入申込書の所定の項目を記入・捺印のうえ、年会費を添えてお申し込みください。

会員加入に関するお問合せ、資料請求について

問合せ先 企業支援課 TEL:099-225-9522

鹿児島経済発展のための3つの活動

1.経営サポート

各種経営相談、情報発信の他、人材育成、販路開拓、福利厚生など、豊富なメニューで貴社の経営を力強くサポートします。

2.政策提言・意見要望

一企業では解決できない経済問題・地域問題について会員企業の意見を集約し、行政・県政・市政等に反映させる活動を行っています。会員の皆さまの意見や提案が社会を動かす大きな力となります。

3.地域振興・まちづくり・国際化の推進

地域の商工業を発展させるため、行政機関との連携を図りながら、地域ビジョン、まちづくりプランの作成や提言を行ったり、「おぎおんさあ」など地域を盛り上げるイベント事業を行っています。

また、鹿児島の特色ある地域資源を生かした観光振興や特産品の開発、そして国際航空路線の利用促進、海外観光客船の寄港誘致など鹿児島の国際化にも力を入れています。



お問合せ先



鹿児島商工会議所

Kagoshima chamber of commerce and industry



〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル 13階・14階

14階

総務企画部	総務課	TEL:099-225-9500
	企画課	TEL:099-225-9511
財務部	経理課	TEL:099-225-9501
		FAX:099-227-1619

13階 中小企業支援センター

産業振興部	産業振興課	TEL:099-225-9540
企業支援部	経営支援一課	TEL:099-225-9533
	経営支援二課	TEL:099-225-9534
	企業支援課	TEL:099-225-9522
		FAX:099-227-1977